


報道発表資料の配信日時 11月25日（月）10時00分

|                  |   |      |   |
|------------------|---|------|---|
| 発表項目<br>(行事名)    | 「弁護士借金無料相談会」の開催 について  |      |   |
| 記者レクチャー<br>のお知らせ | (実施日時)  | 発表者  |   |
|                  |   | 発表場所 |   |
| 概要               | <p><b>【ポイント】</b></p> <p>「多重債務者相談強化キャンペーン2024」の一環として、北海道、北海道財務局及び4弁護士会（札幌・函館・旭川・釧路）の共催により、「弁護士借金無料相談会」を12月9日（月）から15日（日）までの間、次の会場で開催します。</p> <p>弁護士が、収入・支出と借入れ・ローンのバランスから、債務の整理、生活再建などのお悩みについて、相談をお聴きします。</p> <p>・札幌弁護士会（面談相談）：札幌（2会場）、小樽、滝川、岩見沢、室蘭、苫小牧、岩内、新ひだか</p> <p>・函館弁護士会（面談相談）：函館</p> <p>・旭川弁護士会（面談相談）：旭川</p> <p>・釧路弁護士会（面談相談）：釧路、帯広<br/>(事前の電話予約が必要です。)</p> <p>※相談日時等は各会場で異なります。<br/>詳細は、別紙のリーフレットをご覧ください。</p> |      |   |
| 参考               | <p>相談会の詳細は、ホームページで公開しています。</p> <p><a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/tajusaimutaisaku.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/tajusaimutaisaku.html</a></p>   |      |  |

|                         |              |                                   |  |
|-------------------------|--------------|-----------------------------------|--|
| 報道（取材）<br>に当たって<br>のお願い |              |                                   |  |
| 他のクラブ<br>との関係           | 同時配付<br>同時レク | 財務省北海道財務局、渡島総合振興局、上川総合振興局、釧路総合振興局 |  |

|             |                                |        |                        |
|-------------|--------------------------------|--------|------------------------|
| 担当<br>(連絡先) | 環境生活部くらし安全局消費者安全課（担当者：課長補佐 谷内） |        |                        |
|             | TEL                            | ダイヤルイン | 011-204-5213 内線 24-513 |
|             |                                | 公用スマホ  | 011-585-6104 内線 42052  |

# 借金でお困りの方へ

## 弁護士借金無料相談会があります

北海道内13会場(札幌(2)、函館、旭川、釧路、帯広、小樽、滝川、岩見沢、室蘭、苫小牧、岩内、新ひだか)において、無料で相談をお聴きします。

- 当日は、収入・支出と借入れ・ローンのバランスから、債務の整理、生活再建などのお悩みについてサポートさせていただきます。
- 中小事業者・個人事業者の方のご相談もお聴きします。

## 借金問題は必ず解決できます

一人で悩まずに、まずはお気軽に予約してください

### 相談週間 令和6年12月9日(月)～12月15日(日)

(相談日時等は各会場で異なりますので、申込時にご確認ください)

#### 札幌弁護士会 札幌法律相談センター (面談相談、予約制)

予約申込 011-251-7730 (月)～(金)10時～12時、13時～16時

札幌会場 (札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館)

#### 函館弁護士会 函館法律相談センター (面談相談、予約制)

予約申込 0138-41-0232 (月)～(金)10時～16時

函館会場 (函館市上新川町1番3号 函館弁護士会館)

#### 旭川弁護士会 旭川法律相談センター (面談相談、予約制)

予約申込 0166-51-9527 (月)～(金)9時～17時

旭川会場 (旭川市花咲町4丁目 旭川弁護士会館)

#### 釧路弁護士会 釧路法律相談センター (面談相談、予約制)

予約申込 0154-41-3444 (月)～(金)9時～17時

釧路会場 (釧路市柏木町4番3号 釧路弁護士会館)

上記のほか、札幌弁護士会では、新さっぽろ、小樽、滝川、岩見沢、室蘭、苫小牧、岩内、新ひだかの各会場、釧路弁護士会では、帯広会場でも実施します。

#### ※“基本的感染対策”について

面談でのご相談では“近接した会話”が想定されますが、マスクのご使用は、お越しになられる皆様により適宜ご判断いただきますよう、よろしくお願いいたします。また、各会場に対策が異なりますので、詳細は予約時等にご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、当日お越しいただけない方につきましても、各相談センター及び下記の窓口において、ご相談を受け付けておりますので、お気軽にお電話ください。

|                    |                                       |
|--------------------|---------------------------------------|
| 北海道財務局<br>多重債務相談窓口 | 011-807-5144<br>(月)～(金)9時～12時、13時～17時 |
| 北海道<br>貸金業相談窓口     | 0120-1-78372<br>(月、金)10時～12時、13時～16時  |